

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	049	介護予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
101	高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	介護予防事業の実施回数（一次予防）	308	360	340	370	327	0	0	0	0	基準値：H25 ※講話、生きがい、すこやか、開放、脳→H29変更
	二次予防対象者の把握（チェックリスト実施数）	65	70	189	80	198	0	0	0	0	基準値：H25 ※高齢者人口の概ね5% → H29変更に伴い未使用
	介護予防事業の実施回数（一般介護予防）	0	0	0	0	0	380	373	400	0	基準値：H29 ※一般介護予防事業実施回数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	要介護認定率（単位：%）	17	19	17	19	17	19	17	19	0	基準値：H26（16.5%）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 要介護状態の予防には必要な事業と判断する。要介護認定率については65歳以上人口の増加に伴い、単純に認定率が介護予防につながるには言い切れないが住民にとって理解しやすい指標であると考ええる。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 町の施策として実施する必要性から行政が主体的に実施すべきと考えるが、事業実施に向けて、民間企業・NPO、地縁活動など多様なサービスの構築が必要となっており、行政の積極的かつ主体的な取組が必要な状況にある。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 現段階では最善と考えるが妥当性欄でも記載した通り、多様なサービス体制の構築を求められていることから将来的には再構築しなければならない。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 事業実施に際して委託先との事業内容の打合せを繰り返し行っており、また費用についても据え置き、微増の状況である。各事業とも参加人数は増加しており、費用対効果も高い。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 各事業に参加者の負担金を設定しており、委託先も特定の個人・団体等に偏っていない。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	各事業ともに参加者数は着実に増えている。なお、H29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、二次予防事業は廃止、一次予防事業は一般介護予防事業に変更された。
課題・問題点	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、介護保険サービス事業者だけでなく、民間企業・NPO、地縁活動など多様な主体によるサービス提供が可能となったが、現状では多様な主体によるサービスの実施には至っていない。公共施設等に住民を集める教室型の介護予防事業も限界となっている。
改善策	介護保険事業計画策定委員会での検討を元に栗山町の地域包括ケアシステムの具体的なイメージの共有を図る。地域の元気な高齢者をサービスの担い手として養成していくことが必要で、住民主体の地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操）や訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）に取り組んでいく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 第7期介護保険事業計画が策定され、重点的に取り組む事項に本事業の自立支援、介護予防・重度化防止がある。本年度から試行的に進めた住民主体の地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操）も、1自治会が自主的に開始された。今後も高齢者が要介護状態にならないよう、要介護状態になっても重度化にならないよう本事業を推進して、計画通りに進めていくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	050	地域に密着した高齢者福祉事業の充実	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	-------------------	-----	-------

番号	102	計画事業名	生活支援を中心とした地域包括ケアの充実を図ります。	区分	継続	事業開始年度	平成27年度	事業終了年度	平成34年度
----	-----	-------	---------------------------	----	----	--------	--------	--------	--------

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	高齢者介護福祉金事業の実施（単位：件）	39	40	36	40	65	40	63	40	0	基準値：H26
	老人地域支援事業の実施（単位：件）	64	70	62	70	62	70	59	70	0	基準値：H26 配食サービス事業の実利用世帯数 H29～一般事業含む
	在宅福祉生活支援事業の実施（単位：件）	142	145	135	145	145	145	152	145	0	基準値：H26 除雪・排雪費用助成事業の利用世帯
	緊急通報システム設置事業の実施（単位：件）	39	44	37	44	38	44	41	44	0	基準値：H26 年度末設置台数
成果指標	無年金者生活支援給付金支給事業の実施（単位：回）	2	2	2	2	2	2	2	2	0	制度の周知 広報の回数
	高齢者介護福祉金対象割合（%）申請対象者／第1	4	4	4	4	3	4	3	4	0	基準値：H26 申請対象者／第1第2段階被保険者
	配食サービス事業の延配食数	5,259	6,540	6,114	6,540	6,292	6,540	7,216	6,540	0	基準値：H26 H29～総合事業開始に伴う一般事業分含む延配食数
	除排雪利用世帯割合（%）利用世帯／69才以上世	7	0	7	0	6	0	0	0	0	基準値：H26 利用世帯／67歳以上世帯
	緊急通報システム設置事業の実施（単位：件数）	4	5	3	5	5	5	9	5	0	基準値：H26 新規設置台数
	無年金者生活支援給付金支給事業の実施（単位：件	8	8	7	8	6	8	3	8	0	基準値：H26

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 高齢者が在宅生活を送り続けていくためには必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 各関係機関との連携、住民ニーズ調査や社会環境の変化を踏まえた事業展開が必要であり行政が関与・主体となり実施すべき事業であると判断する。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 地域包括ケアを充実させるにあたっては、今後、行政や関係機関が地域と一体となり生活支援を図る必要があるが、現行においては関係機関と連携し事業を実施できており現段階では最善の方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 日常生活の支援、低所得者支援を主とする事業が多く利用者ニーズに見合った事業ができていると判断するが、今後、地域包括システム構築に向け協議を進めていくことにより事業費の見直しも考えられる。
公平性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。 生活支援、低所得者支援を図ることを目的に事業毎に対象要件を定め実施している。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	事業周知については、広報や介護支援事業所連絡会議等で周知を図った。緊急通報装置については、本年4月から委託先を変更したことから、民生委員にも説明を行った。除雪サービスについては、社協アイラブ活動との協議は行ったものの、除雪支援体制の新たな確立にはつながっていないが、今後引き続き検討協議を進めていく。
課題・問題点	地域支援事業費の配食サービス事業委託料が膨らみ、総合事業費上限額を超えることから、現内容の精査、既存の資源活用がされないかなど何らかの検討が必要である。また、緊急通報装置の広報強化。
改善策	配食サービスについては、利用料を1食500円一律に改正。民間食堂については、引き続き改善を検討する。また、緊急通報装置は、介護支援事業所連絡会議・民協にアルソックを招いて広報周知の強化を図り、一人暮らしの高齢者が安心して暮らせるようにする。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 緊急通報装置については、アルソックに変えてから昨年よりも新規設置者が増となり、次年度も一人暮らしの高齢者が安心して暮らせるように、より一層の広報周知の強化を図っていくこと。生活支援を中心とした人材育成研修会の開催と緩和したサービスの実施、有識者等と連携して地域課題の把握と資源の掘り起こしに努め、地域にあった支援体制の強化を図ること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	050	地域に密着した高齢者福祉事業の充実	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	-------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
103	南部地域における高齢者対策拠点の整備を検討します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	3. 目標設定が町民ニーズ等に合致していない。実施の有無について検討の余地がある。 町内介護事業所との協議を行ったが、地元住民のニーズが少ないことから、今後別な拠点整備の必要性を検討していく必要がある。
妥当性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 関係機関、団体及び町内介護事業所との連携による基本的な拠点整備については、引き続き検討を進めていく。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 継ぎ遊歩道の駅つぎたてがオープンし、高齢者等が気軽に立ち寄れる居場所づくりとコミュニティ活動の場としてスタートしている。その他高齢者対策拠点づくりとして、どのようなニーズがあるのかを把握することが必要である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 —
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 —

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	地元介護事業所との聞き取りにおいて現在は、住民ニーズが少ないとの判断から、現在のところ民間事業者との連携（民設民営）による事業推進は進んでいない。
課題・問題点	南部地区の高齢化率は高く、高齢者施策の必要性はあるものの、持ち家の高齢者が多いことや地域性（該当者はいるが、同地域でのサービスを受けたくない）などで、採算性関係から町内事業所も積極的な提案に至っていない。
改善策	南部地区への対応等については、事業所・団体と情報共有していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 現在のところ南部地域における高齢者の居場所として「遊歩道の駅つぎたて」を拠点に事業展開が行われている。介護事業所についても通所介護事業所1か所ある。現在はその他介護サービス等の住民ニーズはないが、今後、南部地区の高齢化が進む中で地域課題などについて引き続き事業所・団体と情報共有を図っていくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	015	高齢者福祉	施策	050	地域に密着した高齢者福祉事業の充実	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	-------	----	-----	-------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
104	介護福祉学校と町内介護支援事業所との連携を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	意見交換会の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	3	3	0	0	基準値：H25（未実施）
	福祉人材育成等講習会の実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。 町内介護支援事業所、北海道介護福祉学校の連携に向け、意見交換を行いニーズを把握して課題を整理する必要がある。北海道介護福祉学校あり方検討会の中でも検討し進めていく必要がある。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 介護保険施設の学生ボランティア、一部特定施設のアルバイトの協力は行っている。福祉人材育成講習会の実施についても可能であり、町立北海道介護福祉学校と福祉行政が連携して実施すべき事業である。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町立北海道介護福祉学校と福祉行政が連携することにより、福祉人材等の資質の向上が図られる。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 福祉人材育成講習会等の実施については、介護学校の休業日を利用しての学校開放の実施が効率的である。
公平性	3. 受益者負担に改善の余地があり、特定の個人や団体に偏っている。 研修会等の開催（有料）を検討する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	介護福祉学校に町内介護支援事業所（介護支援専門員）を招き、新たな食事サービスの提供について検討を行うなど双方の資質向上に努めた。また、町内訪問介護事業所の従事者が不足していることから、町内訪問介護事業所と介護福祉学校の協力体制の構築を進めたうえで、町独自研修の実施について検討・協議を進めた。
課題・問題点	介護従事者の処遇が一律ではないため、学生の就職希望は処遇の良い特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設系に集中し、処遇が悪い傾向のある訪問系を希望する学生はほほえない。町内の施設系の求人数にも限りがあり、それ以外の学生のほとんどは町外の施設系に就職してしまうため、訪問介護の従事者が不足しているのが現状である。
改善策	訪問介護を担う人材不足を解消するため、町内訪問介護事業所、介護福祉学校の連携を強化するとともに、町独自の訪問介護人材養成研修の実施について具体的に協議を進める。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 訪問介護を担う人材不足を解消するために、町独自の訪問介護人材養成研修の協議を町内訪問介護事業所、介護福祉学校と意見交換会を3回実施した（次年度本格実施）。訪問介護人材養成研修の開催に向け、資料づくり、会場など町、介護福祉学校と町内介護支援事業所と連携して進めていくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外